

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	滋賀県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

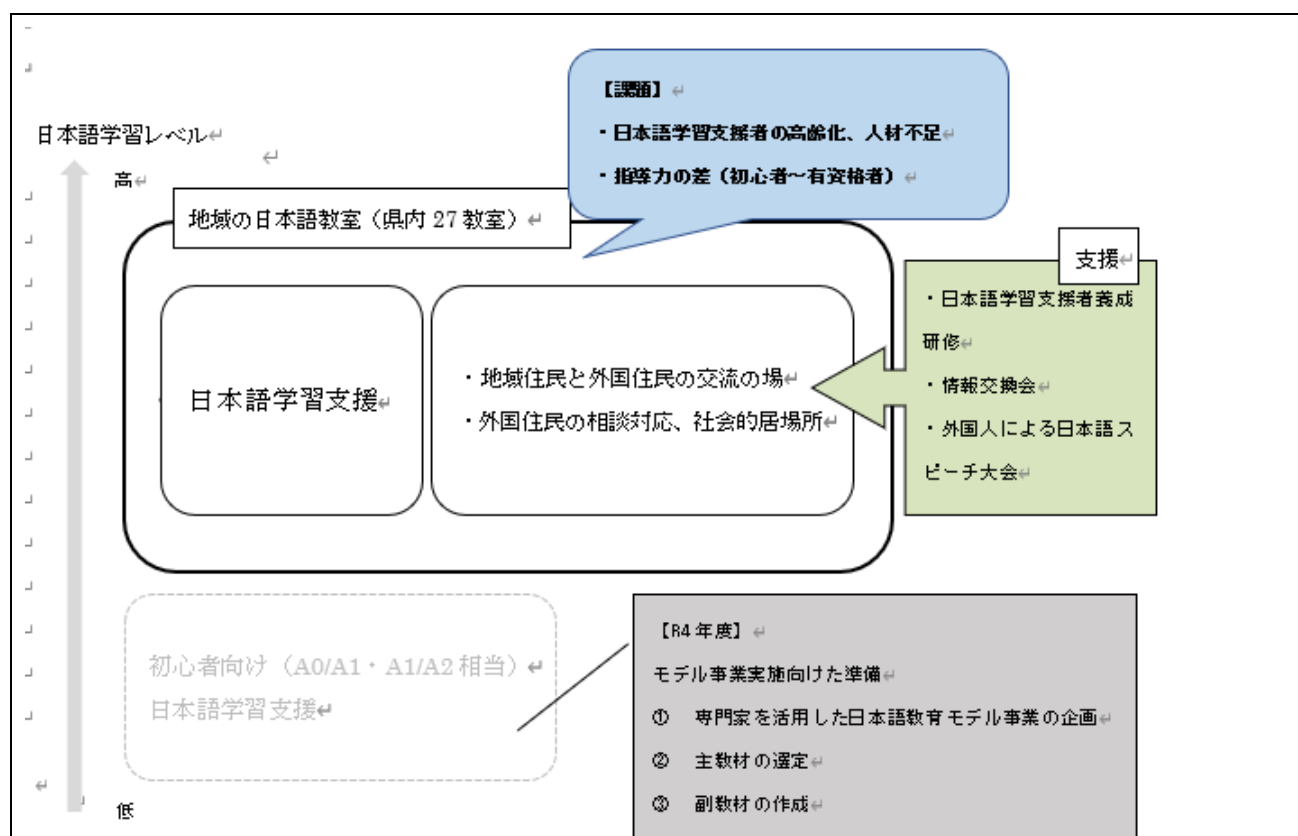
②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

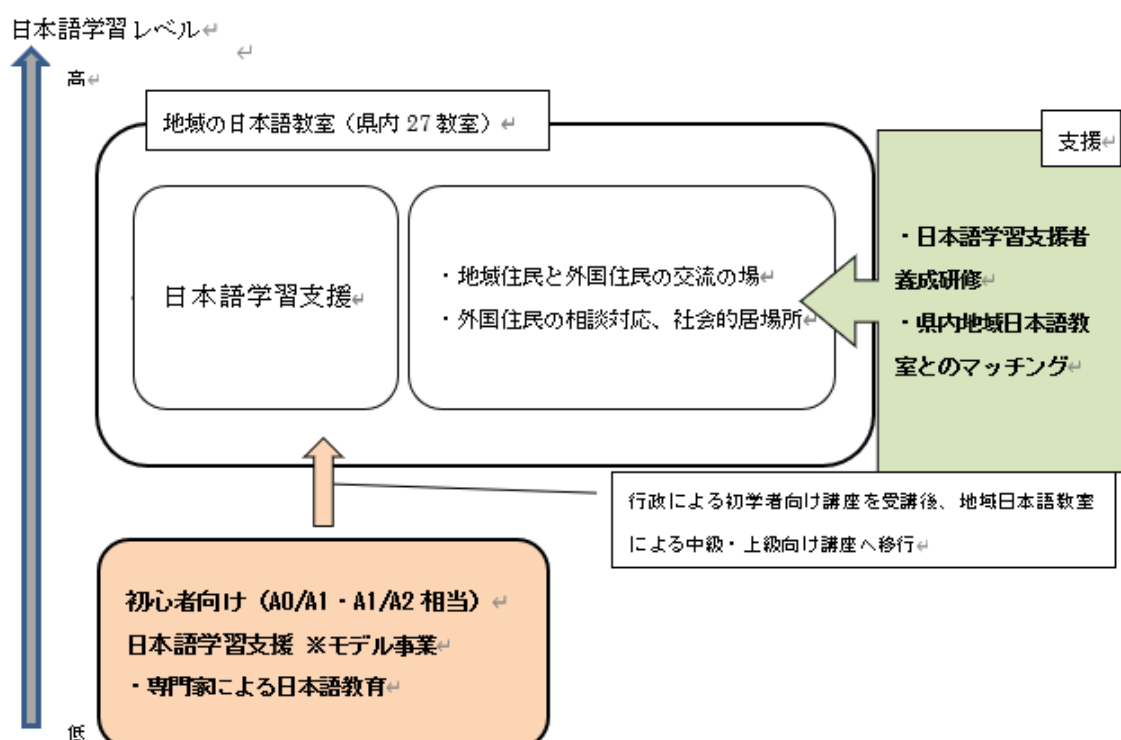
２ 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	
1 目的 日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関との連携のもと、日本語学習機会の充実を図るための体制づくりを推進する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】	



【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】



- ・日本語教師を活用した日本語学習機会の創出。（専門家による日本語教育）
- ・日本語学習支援者養成講座による日本語ボランティア養成と、県内地域日本語教室とのマッチング支援。

(2) 令和5年度事業の概要

①事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
・滋賀県の情報を盛り込んだ副教材を作成。 ・日本語初級レベルを主な対象とした、体系的な日本語教育カリキュラム・コース（案）を策定。 ・日本語学習支援の活動への関心を高めることや、支援者の確保を目的とした日本語学習支援者養成研修を実施。 ・日本語教育の取組の普及・啓発目的とし、企業を主な対象とした、日本語教育推進セミナーを開催。 ・県内の日本語教育活動や日本語教育関連事業に関する情報をまとめたニュースレターを作成。	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
【成果】 ・日本語学習支援者養成研修には、大学生等の若い世代や今まで日本語学習支援に関わったことのない層に参加してもらえた。 ・滋賀県外国人材受入サポートセンターとの連携により、これまで接点が薄かった外国人雇用事業所の取組事例を把握し、セミナー等を通じて広く紹介することができた。 【課題】 ・効果的な広報の実施（広報先の開拓、広報手段を増やす等） ・県の取組内容が県内に広く図れていない。 ・副教材の共有・活用方法の周知。	
④令和5年度の目標	
・次年度以降の新たな日本語学習機会の提供：新規日本語教室（講座）開設（開講） 1地域 ・外国人県民等の基礎的な日本語能力の向上	
⑤令和5年度の主な取組内容	
(1) 地域日本語教育推進事業業務委託 ①総括コーディネーター1名の配置 地域日本語教育コーディネーターや本事業の関係者と情報交換しつつ、事業の総括を行った。 ②地域日本語教育コーディネーター2名の配置 ・日本語教育モデル事業の運営 ・日本語教師、学習者、学習支援者とのマッチング ・レベルチェックの実施 ・日本語学習支援者養成研修の企画・運営 ・日本語指導、教室運営のノウハウに係る情報収集、情報提供、助言	

③日本語教育のモデル事業の実施

【概要】

県内モデル地域（甲賀市・日野町）において、日本語教育の専門家（日本語教師）を活用した、市町と連携した日本語教育モデル事業を実施した。

【目的】

- ・地域の実情に応じた、日本語プログラムの試行・改編
- ・日本語初級レベル学習者の基礎的な日本語能力の向上
- ・日本語学習支援者養成の場としての活用
- ・市町との連携方法の検討
- ・モデル事業の普及に向けた課題の検証

【モデル日本語講座】

- ・第1期、第2期、第3期コース
- ・短期集中コース

④日本語学習支援者の養成研修

日本語学習を支援する人材を育成するための研修の開催（5回）

⑤日本語教育の取組を普及啓発の取組

日本語教育普及啓発のためのニュースレターの作成 年間2回

⑥情報交換会の開催

モデル地域を中心とした関係者による情報交換会を実施

（2）外国人による日本語スピーチ大会への協力

開催協力、最優秀賞知事賞授与等

3 事業の実施体制

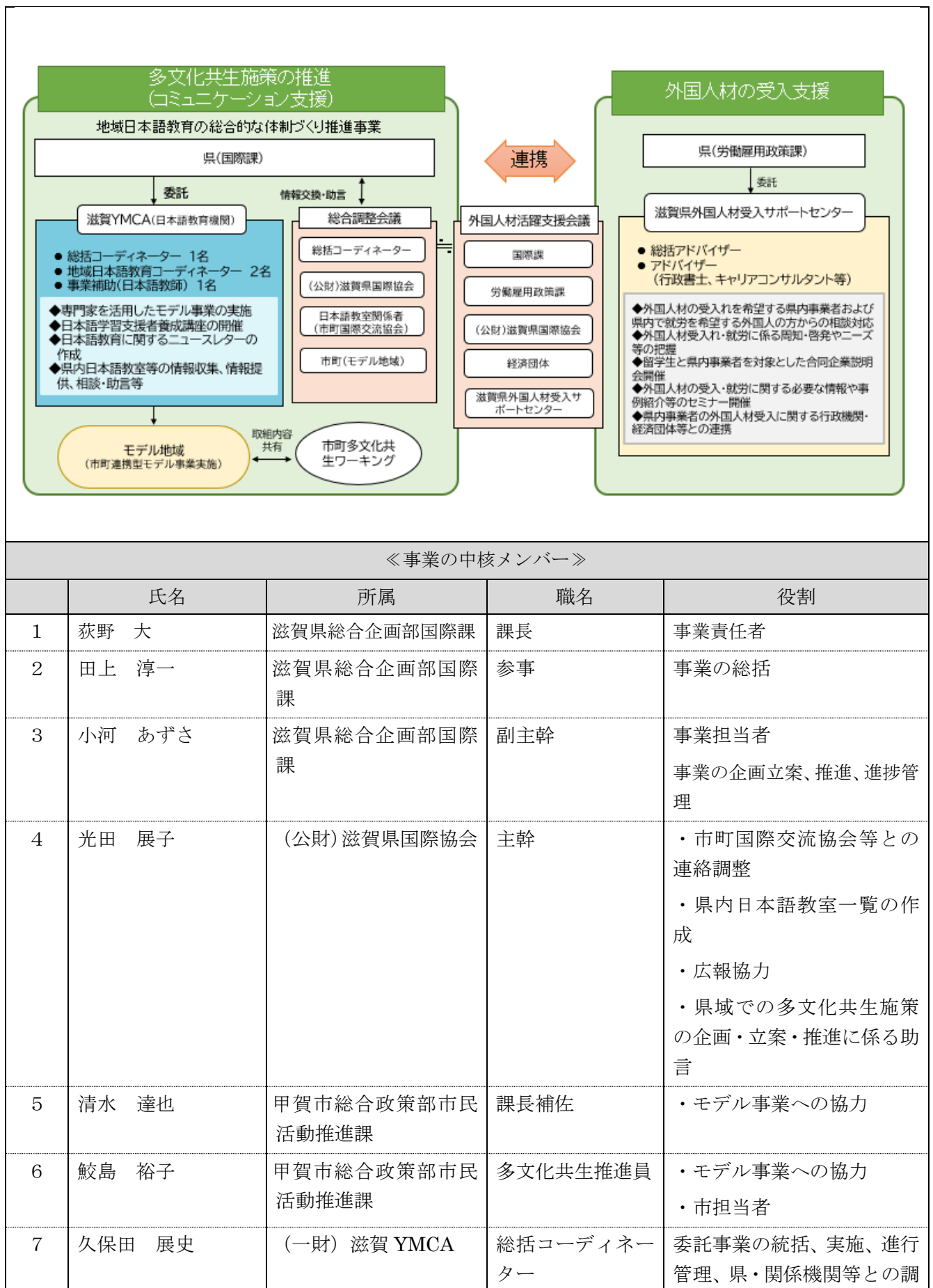
（1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

【全体】

- ・本県では、多文化共生施策の推進と外国人材の受入支援の2つの側面から、外国人材の受入・共生に関する施策を関係部署と連携しながら進めている。
- ・地域日本語教育の総合的な体制づくりについては、多文化共生施策のうち、コミュニケーション支援の一環として、生活に必要な日本語の学習機会の充実を主な目的として実施しているもの。

【実施体制】

- ・事業の推進にあたっては、日本語教育機関に事業の実施を委託した。
- ・日本語教育機関において、日本語教育事業の企画・運営等を行った経験を有する方を総括コーディネーターとして1名配置するとともに、日本語教育の専門知識と豊富な指導経験を有する日本語教師2名を地域日本語教育コーディネーターとして配置した。
- ・県とコーディネーター等との間で取組の方針・進捗を確認しながら密に連携し、事業を進める。



≪ 事業の中核メンバー ≫

				整
8	片平 協子	(一財) 滋賀 YMCA	主任地域日本語教育コーディネーター	日本語教師 専門的・技術的助言 事業の企画・運営
9	北川 恵子	(一財) 滋賀 YMCA	地域日本語教育コーディネーター	日本語教師 専門的・技術的助言 事業の企画・運営
10	江崎 淳乃	(一財) 滋賀 YMCA	事務補助	日本語教師 事業運営補助、総括・地域日本語教育コーディネーターの補佐

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・県内19市町のうち、外国人住民比率が3番目に多い甲賀市と5番目に多い日野町において、会場確保や受講者の募集、講座の運営補助などの面で協力を得ながら、連携してモデル日本語講座を実施した。
- ・甲賀市は、市によるゼロ・初級者向けの体系的な日本語教育を実施する予定であり、モデル日本語講座の実施で得た知見やノウハウを共有し、令和6年度以降に円滑に日本語講座を開設できるように支援した。
- ・「日本語教室ゼロ地域」である日野町では、体系的な日本語教育を短期コースという形で体験してもらい、日本語教育の重要性を認識してもらうことができた。その結果、令和6年度のモデル地域として、本格的に連携して取り組む予定である。今後はゼロ地域の解消に向けて、県と町とで連携することで、引き続き支援していく。
- ・他部局である滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業ひとづくり推進室や関係機関がメンバーである滋賀県外国人材活躍支援会議に参加し、外国人材を「就業者」と「生活者」両方の側面から、日本語教育を含めた、必要な支援体制の構築に向けて連携・協力を図った。
- ・県と域内の国際交流協会や日本語教室との連絡調整や情報交換の場として、情報交換会を開催した。
- ・市町多文化共生ワーキング会議を開催し、市町の日本語教育担当者に対して、日本語教育の重要性やモデル事業の取組について共有し、それぞれの抱える日本語教育の課題について意見交換を行った。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり
【必須項目】
(取組①) 総合調整会議の設置
①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	光田 展子	(公財) 滋賀県国際協会	主幹	・多文化共生施策の企画・立案・推進に係る助言 ・市町国際交流協会等との連絡調整 ・県域の取組に係る意見の共有等
2	久保田 展史	(一財)滋賀 YMCA	総主事	・日本語教育に関する助言 ・事業の実施状況に関する報告 ・会議のファシリテーション等
3	清水 達也	甲賀市	市民活動推進課 課長補佐	・市の立場からの意見 ・モデル事業実施自治体からの意見
4	鮫島 裕子	甲賀市	多文化共生推進員	・市の立場からの意見 ・モデル事業実施自治体からの意見
5	瀧井 めぐみ	日野町	企画振興課 担当	・町の立場からの意見 ・モデル事業実施自治体からの意見
6	鶴衛 正義	湖南市国際協会	事務局長	湖南地域における日本語教育についての意見 (文化庁地域日本語教育コーディネーター研修受講者)
7	中江 保子	(公財)近江八幡市国際協会	事務局	湖東地域における日本語教育についての意見
8	馬場 加依子	彦根市国際協会	事務局長	湖東地域における日本語教育についての意見
9	丹羽 ゆかり	滋賀県労働雇用政策課	主任主事	外国人材を雇用する事業所等を支援する視点からの意見
10	田上 淳一	滋賀県国際課	参事	事業総括者
11	小河 あずさ	滋賀県国際課	副主幹	事業担当者

②実施結果

実施回数	2回
実施スケジュール	令和5年11月20日(月) ※情報交換会と共催 令和6年3月18日(月)
主な検討項目	・国および県の地域日本語教育の現状について ・県の地域日本語教育推進事業の取組について(報告)

	・多文化共生、日本語教育の充実に向けた課題について ・滋賀県地域日本語教育推進事業に対する要望、意見交換
(取組②ー１) 総括コーディネーターの配置	
・日本語教育機関において日本語教育事業の企画・運営の経験を有する者１名を総括コーディネーターとして配置した。 ・滋賀県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の中核となり、県の方針に基づき、地域日本語教育推進の推進に向け、滋賀県の地域の実情に応じた事業の展開、企画提案を行うなど、中心的な役割を担った。 ・主な業務としては、県や関係機関との調整、地域日本語教育推進事業委託事業の統括、業務管理、地域日本語教育コーディネーター等の選任、会議等での報告等の業務を行った。	
(取組②ー２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 ・地域日本語教育コーディネーターを２名配置し、以下の業務を行った。 - 日本語教育モデル事業の運営 - 日本語教師、学習者、学習支援者とのマッチング - レベルチェックの実施 - カリキュラム、補助教材、副教材の内容調整・改定等 - 日本語学習支援者養成研修の企画・開催 - 日本語指導、教材の活用方法、教室運営のノウハウに係る情報収集、情報提供、助言 - ニュースレターの企画・編集・発行等	
【重点項目】	
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成	
取組なし	
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	
・情報交換会の開催 県内市町の日本語教育担当者、ボランティア日本語教室関係者、市町国際交流協会が集まる情報交換会を開催し、日本語教育の重要性を周知するとともに、各主体の事業内容の共有やモデル事業の状況報告や課題の共有を行った。 参加者：市町日本語教育担当、市町国際協会、ボランティア日本語教室、県国際課、総括コーディネーター、地域コーディネーター 内容：各主体の日本語教育事業内容の共有、県モデル事業の状況報告・広報依頼、課題の共有等	

(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組
・滋賀県市町多文化共生ワーキング会議を開催し、市町における日本語教育の課題について、意見交換を行い、共有した。 ・市町における予算確保について ・マンパワー・ノウハウの不足について ・モデル事業終了後の日本語教育の継続や普及について ・既存のボランティア日本語教室との連携について
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修
・「日本語学習支援者セミナー」の開催 第1回、2回を入門編、第3回～5回を実践編として、日本語学習支援者の確保・育成を目的としたセミナーを実施した 【開催時期】 第1回：2023年8月27日（日）14：00～16：00（2時間） 第2回：2023年9月24日（日）14：00～16：00（2時間） 第3回：2023年10月29日（日）14：00～16：30（2時間30分） 第4回：2023年11月23日（木・祝）14：00～16：30（2時間30分） 第5回：2024年1月28日（日）14：00～16：30（2時間30分） 【会場】 草津市立市民総合交流センター 【対象】 日本語学習支援に興味がある方、日本語学習支援に関わっている方（主に日本指導経験の浅い方）、外国人雇用事業所の従業員 等 【参加者】 全5回 合計160名 【講師】 第1回：ハッカライネン・ニーナ氏（外国人女性支援者） 第2回：植田千尋氏（介護福祉士・介護支援専門員・日本語教師） 第3回～第5回：地域日本語教育コーディネーター 片平協子氏・北川恵子氏 【内容】 ①入門編（第1回～2回） ・データでみる滋賀県の外国人 ・外国人県民の抱える課題 ・異文化理解 ・日本語学習者へのインタビュー ・日本語学習支援者としての心構え ・やさしい日本語のコツ ②実践編（第3回～5回）

- ・日本語教育推進法について
- ・日本語能力を知る（日本語教育の参照枠の紹介）
- ・日本語教育教材について（身近なものの教材としての活用例、絵の活用例等）
- ・日本語学習支援のテクニック（学習者の話す力をどうやって伸ばすか、教える際の心がけ等）
- ・初級学習者へ教える際のポイント（学習方法や学習計画の立て方等）

(取組⑦) 地域日本語教育の実施 実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 ☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育
--

実施箇所見込数	2 箇所	受講者数 (実人数)	3 9 人
---------	------	---------------	-------

活動 1	【名称】モデル事業：市町連携型（新設・試行） 専門家を活用した初級レベルの体系的な日本語教育 はじめよう日本語 第1期（土・日夜：入門クラス、初級クラス） 【目標】日本語初級レベルの学習者が継続的に日本語学習を行うことにより、基礎的な日本語能力の向上を図る。 【実施回数】25回（1回：45分×2コマ） 【受講者数】18人（入門7名・初級11名） 【実施場所】甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」 【受講者募集方法】 ・募集チラシを会場や市役所、幼稚園、小学校、近隣企業、外国人住民の利用するスーパーマーケットやレストラン等に設置 ・県、市のホームページに掲載するとともに、市広報紙に掲載 ・校長会や教頭会などを通じて、外国籍の児童生徒の保護者に周知を依頼 【内容】 日本語能力初級レベルの学習者を対象とし、日本語教育の参照枠に沿った、生活場面で必要となる日本語学習を行った。 ・通学形式 ・日本語教師1対複数の学習者に対する指導 ・クラス編成：入門（A1）、初級（A2） ・仕事をしている学習者を主なターゲットとした、土日夜のコース 具体的な指導内容： （入門） 第1回 オリエンテーション はじめての日本語・挨拶 第2回 はじめての日本語・基本的な受け応え
------	---

- 第3回 はじめての日本語・挨拶・尋ねる
- 第4回 私のこと・自己紹介（名前と出身）
- 第5回 私のこと・簡単な受け答え・数字・年齢
- 第6回 私のこと・家族の名称・友達
- 第7回 好きな食べ物・飲食物の名前を覚える メニューを理解する
- 第8回 好きな食べ物・飲食物の名前を覚える メニューを理解する
- 第9回 好きな食べ物 食べ物の好き嫌い・注文する
- 第10回 好きな食べ物・注文する・数詞
- 第11回 家と職場・建物の中・名前・説明・描写
- 第12回 家と職場・建物の中・名前・説明・描写
- 第13回 毎日の生活・時間 計画
- 第14回 毎日の生活・時間 計画
- 第15回 毎日の生活・時間 計画
- 第16回 私の好きなこと・趣味
- 第17回 私の好きなこと・休日の過ごし方
- 第18回 わたしの好きなこと・誘い
- 第19回 街を歩く・乗り物・行先を尋ねる
- 第20回 街を歩く・乗り物・行先を尋ねる
- 第21回 疑問の言葉
- 第22回 店で・希望を伝える、感想を言う”
- 第23回 店で・値段を尋ねる
- 第24回 動詞・形容詞、疑問の言葉、どんな気持ち
- 第25回 休みの日に・希望を伝える、感想を話す

(初級)

- 第1回 オリエンテーション・今の私・自己紹介・普通体と丁寧体を理解する
- 第2回 今の私・趣味や特技・休日の過ごし方について話す
- 第3回 季節と天気・好きな季節とその理由
- 第4回 季節と天気・出身（国）地の気候について
- 第5回 季節と天気・印象を話す・自国と日本の違い・天気予報を理解する
- 第6回 私の町・住んでいる町の印象を語る
- 第7回 私の町・描写力をつける
- 第8回 売り場や値段をきく
- 第9回 一緒に出かける・待ち合わせの場所と時間を決める・交通機関の遅れを伝える
- 第10回 一緒に出かける・経験を語る・相手の希望を尋ねる・食事やイベントに誘う

	第 11 回 道をきいてみる 第 12 回 日本語学習・既習歴について話す・学習の感想やコメントをする・どこが分からないかを説明して聞く、誰かに依頼する 第 13 回 日本語学習・地域の各種講座に参加したい旨を伝える 第 14 回 日本語学習・役所でのやり取りに慣れる 第 15 回 おいしい料理・料理を作る（イベントの）役割分担を決める・食品表示（賞味期限と消費期限）を読む・材料アレルギー等 第 16 回 おいしい料理・料理の印象を語る（形容詞を使いこなす）・料理に限らず物事の描写に上手くなる 第 17 回 仕事の連絡・トラブルの解決方法を学ぶ 第 18 回 仕事の連絡・日本で困ったことについて話す 第 19 回 仕事の連絡・職場での休暇届けの許可を取る・休みや遅刻の連絡をする・電話連絡に慣れる・ 第 20 回 健康な生活・受診に必要な言葉を覚える・体調を説明する・薬の説明を理解する 第 21 回 健康な生活・病院での指示を理解する・薬の説明を理解する 第 22 回 健康な生活・日々の生活で気を付けていること・アドバイスを受ける。助言する 第 23 回 交際・受給表現（あげる L18・もらう L17・くれる L17） 第 24 回 交際・お宅訪問時の挨拶・物事を詳しく説明する 第 25 回 交際・お祝いを言う・お礼と感謝を言う・提案する 【開始した月】 6 月（2023 年 6 月 24 日～10 月 8 日） 【講師】 3 人（うち、日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】 甲賀市 会場確保や受講者の募集、講座の運営補助等 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動 2	【名称】モデル事業：市町連携型（新設・試行） 専門家を活用した初級レベルの体系的な日本語教育 はじめよう日本語第 2 期（月・水・金昼間：入門クラス・初級クラス、読み書きオプション有） 【目標】日本語初級レベルの学習者が継続的に日本語学習を行うことにより、基礎的な日本語能力の向上を図る。併せて、読み書きに特化した授業をオプションで設定し、行政や学校などからのお知らせ、手続き等に必要読み書きの日本語能力の向上を図る。 【実施回数】 25 回（1 回：45 分×3 コマ）

【受講者数】 5 人（入門 3 名・初級 2 名）

【実施場所】 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

【受講者募集方法】

- ・ 募集チラシを会場や市役所、幼稚園、小学校、近隣企業、外国人住民の利用するスーパーマーケットやレストラン等に設置
- ・ 県、市のホームページに掲載するとともに、市広報紙に掲載
- ・ 校長会や教頭会などを通じて、外国籍の児童生徒の保護者に周知を依頼

【内容】

日本語能力初級レベルの学習者を対象とし、日本語教育の参照枠に沿った、生活場面で必要となる日本語学習を行った。

- ・ 通学形式
- ・ 日本語教師 1 対複数の学習者に対する指導
- ・ クラス編成：入門（A 1）、初級（A 2）
- ・ 3 コマ目に「読み書きの時間」を設定、5 名の日本語学習パートナーがサポートを行った。

具体的な指導内容

（入門）

第 1 回 オリエンテーション、挨拶・自己紹介①（名前・出身）

第 2 回 基本的な受け答え・自己紹介②（名前・出身）

第 3 回 基本的な受け答え・挨拶・尋ねる・自己紹介（名前と出身）③

第 4 回 基本的な受け答え

第 5 回 簡単な受け答え、確認テスト①

第 6 回 食の好み、病院受診①

第 7 回 色々な飲食物、注文練習、役所①

第 8 回 好きな飲食物、メニューを理解する

第 9 回 好きな食べ物・苦手な食べ物、確認テスト②

第 10 回 注文、役所②

第 11 回 買い物、ごみ分別②

第 12 回 部屋、位置、病院受診②

第 13 回 建物の描写、確認テスト③

第 14 回 人の所在、病院受診③

第 15 回 日時・動作、問診票①

第 16 回 依頼、ごみ分別③

第 17 回 私の好きなこと、休日の過ごし方、確認テスト④

第 18 回 趣味等について話す、問診票②

第 19 回 好きなことについて話す、ごみ分別④

- 第20回 誘う、病院受診④
- 第21回 乗り物、行き先を尋ねる、役所③
- 第22回 行き先の確認・説明、確認テスト⑤
- 第23回 出来事や感想を話す、病院受診⑤
- 第24回 要望を伝える、問診票③
- 第25回 買い物、まとめ、修了式
- (初級)
- 第1回 オリエンテーション、挨拶・自己紹介①(名前・出身)
- 第2回 挨拶・自己紹介②(名前・出身)
- 第3回 挨拶・自己紹介③(名前・出身・趣味)
- 第4回 季節と形容詞
- 第5回 季節と形容詞、確認テスト①
- 第6回 天気
- 第7回 天気について話す、役所②
- 第8回 住んでいる町について話す、ごみ分別①
- 第9回 滋賀県の良いところについて話す、確認テスト②
- 第10回 知らないことについて尋ねる、問診票①
- 第11回 知らないことについて尋ねる、ごみ分別②
- 第12回 知らないことについて尋ねる、病院受診
- 第13回 知らないことについて尋ねる、確認テスト③
- 第14回 謝る、理由を言う、病院受診
- 第15回 経験を話す、問診票②
- 第16回 感想を言う、ごみ分別③
- 第17回 依頼する、確認テスト④
- 第18回 希望を伝える、問診票③
- 第19回 役割分担を決める、ごみ分別④
- 第20回 状況を把握する、対寧に頼む、病院受診④
- 第21回 状況を把握する、対寧に頼む、役所③
- 第22回 指示を理解する、確認テスト⑤
- 第23回 許可を求める、病院受診⑤
- 第24回 病気、症状を伝える、問診票④
- 第25回 まとめ、修了式

【開始した月】 10月(2023年10月2日～12月1日)

【講師】 4人(うち、日本語教師4人)

【関係機関との連携】

	甲賀市 会場確保や受講者の募集、講座の運営補助等 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動3	【名称】モデル事業：市町連携型（新設・試行） 専門家を活用した初級レベルの体系的な日本語教育をオンラインで行った。第1回、第20回についてはスクーリングとして、対面で行った。 はじめよう日本語 第3期（土・日夜：入門クラス、初級クラス） 【目標】日本語初級レベルの学習者が継続的に日本語学習を行うことにより、基礎的な日本語能力の向上を図る。 【実施回数】20回（1回：45分×2コマ） 【受講者数】9人（入門3名・初級6名） 【実施場所】オンライン・甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」 【受講者募集方法】 ・募集チラシを会場や市役所、幼稚園、小学校、近隣企業、外国人住民の利用するスーパーマーケットやレストラン等に設置 ・県、市のホームページに掲載するとともに、市広報紙に掲載 【内容】 日本語能力初級レベルの学習者を対象とし、日本語教育の参照枠に沿った、生活場面で必要となる日本語学習を行った。 ・オンラインと対面の併用 ・日本語教師1対複数の学習者に対する指導 ・クラス編成：入門(A1)、初級(A2) ・仕事をしている学習者を主なターゲットとした、土日夜のコース 具体的な指導内容 (入門) 第1回 オリエンテーション 第2回 趣味・好きな事 第3回 基本的な受け答え・挨拶・ 第4回 聞き返す・丁寧に頼む 第5回 物の名前を聞く 第6回 自己紹介の応用・複数で紹介しあう 第7回 家族の名称 第8回 何かを紹介する（国・出身地・名所・好きな歌手・俳優等） 第9回 好き嫌い 第10回 スクーリング 第11回 好き嫌い

	第12回 注文 第13回 注文 第14回 あります（家の中） 第15回 あります（形容詞） 第16回 います 第17回 います・あります、場所・位置 第18回 依頼 第19回 依頼 第20回 修了式 （初級） 第1回 オリエンテーション、自己紹介 第2回 好み・趣味 第3回 自己紹介・季節 第4回 天気 第5回 町の描写 第6回 町にあるもの・建物・場所 第7回 待ち合わせ・場所と時間を決める・提案・承諾 第8回 経験を話す 第9回 依頼する 第10回 スクーリング 第11回 希望を伝える、疑問詞を的確に使う 第12回 食べ物、飲み物・役割分担 第13回 食べ物、飲み物・アレルギー・食品表示 第14回 食べ物、飲み物・描写 第15回 食べ物、飲み物・描写 第16回 許可 第17回 許可 第18回 病状説明・病院受診 第19回 病状説明・病院受診・問診票 第20回 修了式 【開始した月】 12月（2023年12月2日～2024年2月18日） 【講師】 3人（うち、日本語教師3人） 【関係機関との連携】 甲賀市 会場確保や受講者の募集、講座の運営補助等
--	--

	日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動4	【名称】モデル事業：市町連携型（新設・試行） 専門家を活用した初級レベルの体系的な日本語教育 はじめよう日本語（短期集中クラス） 【目標】 日本語学習に関心のある方を対象に8回完結型のサバイバル日本語講座を実施し、基礎的な日本語能力の向上を図る。短期集中コースに参加することによって、日本語学習意欲の向上や継続的な日本語学習に繋げることを目指す。終了後に第3期の定期継続コースの受講につなげることを目指す。 日本語教室ゼロ地域である日野町と連携することで、日本語教育の重要性について認識してもらう。 【実施回数】8回（1回：45分×2コマ） 【受講者数】7人（入門3名・初級4名） 【実施場所】日野町 日野公民館 【受講者募集方法】 ・募集チラシを会場や町役場近隣企業等に設置 ・県、町のホームページに掲載 【内容】 日本語能力初級レベルの学習者を対象とした、8回完結型の生活場面で必要となるサバイバル日本語の学習を行う。 ・通学形式 ・日本語教師1対複数の学習者に対する指導を実施 ・クラス編成：入門(A1)、初級(A2) 具体的な指導内容 （入門） 第1回 オリエンテーション、挨拶・自己紹介 第2回 注文・好み 第3回 買い物 第4回 市内の移動 第5回 町の建物・名称 第6回 物の名前 第7回 家族・人の名称 第8回 病気の表現、修了式

	(初級) 第1回 オリエンテーション、挨拶・自己紹介・趣味 第2回 季節・天気(日本と自国の比較) 第3回 買い物・注文・コンビニで 第4回 町の描写・形容詞 第5回 建物・場所・道順 第6回 経験を話す 第7回 依頼・名前連絡先等記入 第8回 病院受診、修了式 【開始した月】 11月(2023年11月8日～12月27日) 【講師】 2人(うち、日本語教師2人) 【関係機関との連携】 日野町 会場確保や受講者の募集、講座の運営補助等 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
(取組⑧～⑮) その他の取組	
(取組⑨) 外国人による日本語スピーチ大会の開催協力 日本語教室ネットワークが開催する外国人による日本語スピーチ大会の開催に協力した。 【開催時期】 2024年2月25日(日) 12:40～16:45 【会場】 石部文化ホール(湖南省) 【対象】 滋賀県在住・在勤・在学で日本語を母語としない人、滋賀県内日本語教室学習者 【参加者】 出場12名、来場者120名 【協力内容】 当日運営補助、知事賞授与等 【内容】 12:40 オープニング 13:00 開会(挨拶) 13:30 スピーチ12名 15:20 エンターテインメント 16:15 審査発表・表彰式 16:45 閉式 (取組⑩) 日本語教育の取組の普及を目的としたニュースレターの作成 日本語教育普及啓発のためのニュースレターを2回発行した。Vol.1(令和5年10月発行)、Vol.2(令和6年2月発行) 【発行部数】 400部×2回(Vol.1(令和5年10月発行)) 【配布先】 県内日本語教室、県内国際交流協会、日本語学習支援者セミナー受講者等	

滋賀県ホームページにて公開

【内容】

- ・日本語学習支援者セミナーの内容紹介
- ・やさしい日本語について
- ・特集記事「共生」の意味を今一度考える ー外国人の権利と義務の観点からー
- ・モデル事業の紹介
- ・作成した副教材「くらしの日本語 in しが」の紹介

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育

取組なし

(取組②) 取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

取組なし

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	公募型プロポーザル公告、委託事業者選定、日本語教育推進事業委託事業開始
5月	
6月	モデル日本語講座（第1期）開講
7月	
8月	日本語学習支援者養成研修①
9月	日本語学習支援者養成研修②
10月	モデル日本語講座（第2期）開講、日本語学習支援者養成研修③、ニュースレター作成
11月	モデル日本語講座（短期コース）開講、情報交換会（総合調整会議）、滋賀県市町多文化共生ワーキング日本語学習支援者養成研修④
12月	モデル日本語講座（第3期）開講
令和6年1月	日本語学習支援者養成研修
2月	ニュースレター作成、委託事業終了、日本語スピーチ大会、
3月	総合調整会議、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） ・次年度以降の新たな日本語学習機会の提供に繋げる：新規日本語教室（講座）開設（開講） 1 地域 ・外国人県民等の基礎的な日本語能力の向上
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 外国人県民等の基礎的な日本語能力の向上を図るため、専門家を活用し、初級レベルを対象とした体系的な日本語教育をモデル事業として実施するとともに、日本語教育の推進に必要な人材（学習支援者）の確保・育成を図るため、下記目標を設定した。 【指標1：定量評価目標】 日本語学習支援者養成講座受講者数 ○目標値 15人以上／回（前年 全4回52人） ○実績値 全5回160名・20人以上／回 ・前年度に開催した養成講座の参加者から、より効果的な指導方法や地域日本語教での指導の課題解決に向けた内容等をテーマとしてほしいと要望が寄せられた。今年度は前半2回を入門編、後半3回を実践編として開催したところ、活動中の支援者を中心に昨年度以上の参加者があった。 【指標2：定量評価目標】 モデル日本語講座における日本語学習者数 ○目標値 日本語学習者数120人（前年 実績なし） （内訳） ・第1期～第3期 15人（予定）×2クラス×3期＝90人 ・短期集中クラス 15人×2クラス＝30人 ○実績値 日本語学習者数39人 ・開催地の市町と協力して広報に努めたが、目標値を達成することができなかった。今後、広報方法を検討していく必要がある。 【指標3：定性評価目標】 モデル日本語講座受講者の日本語能力の向上 ○目標値 日本語教育の参照枠 A1レベル→A2レベル、A2レベル→B1レベル （前年 実績なし） ○実績値 測定不可 ・1期のみ参加の学習者しかいなかったため評価の対象期間が短く、レベルチェックによって具体的な数値で日本語能力を計測することができなかった。 ・レベルチェックの方法について、検討の必要がある。 ・学習者に実施したアンケートでは、講座の前後で自分の日本語が上手になったかの問いに対して、「と

でも上手になった」(55%)「少し上手になった」(45%)という結果になった。

- ・ 今後は、評価目標の設定を学習者自身の達成度や満足度等の測定可能な目標に変更する。

【指標4：定性評価目標】

県内各市町における日本語教育関連施策の充実・取組の横展開

○目標値 自治振興交付金選択事業（日本語学習支援事業、教材整備事業）活用自治体5団体
(前年 4団体)

○実績値 4団体

・

【検証方法】

(指標1) 日本語学習支援者セミナー受講者数の集計

(指標2) モデル日本語コース受講者数の集計

(指標3) レベルチェックの実施による日本語能力の確認

(指標4) 自治振興交付金申請書、実績報告書による確認

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組1－⑤市区町村への意識啓発のための取組】

(定量評価)

日本語教育をテーマとした滋賀県市町多文化共生ワーキングの開催

今年度目標 1回/年 (前年度実績：0回)

今年度実績 1回/年

- ・ 会議を通じて、県域日本語の現状を共有するとともに、課題についても共有することができた。

(定性評価)

日本語教育事業に新たに取り組む意向のある基礎自治体の把握

(検証方法)

ワーキングにおける意見交換、モデル事業の視察の受入による。

- ・ 市町へのヒアリングやワーキングを通じて意向確認し、令和6年度に連携できる可能性のある自治体が把握できた。

【取組1－⑪日本語教育に関する広報活動】

(定量評価)

ニュースレターの作成

今年度目標 2回/年 (前年度実績：1回)

今年度実績 2回/年

- ・日本語教育支援者セミナー等の内容をまとめ、日本語教育の周知のための情報発信を行った。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

- ・外国人県民等の日本語学習のニーズ、ターゲットの見直し。
学習者によって日本語の能力や学習意欲・学習動機に様々な違いがあり、一律ではなく把握が難しい。
- ・広報方法の見直し
外国人県民等に対して、十分なアプローチができず、学習者の募集に苦慮した。
- ・ゼロ・初級を終えた学習者を既存の地域日本語教室にどのようにつないでいくのか。
ボランティアによる地域日本語教室との連携が弱く、今後目指す実施体制に向けた仕組みづくりが必要である。
- ・養成講座参加者をどのように地域日本語教室等の活動の場をつないでいくのか。

(2) 今後の展望

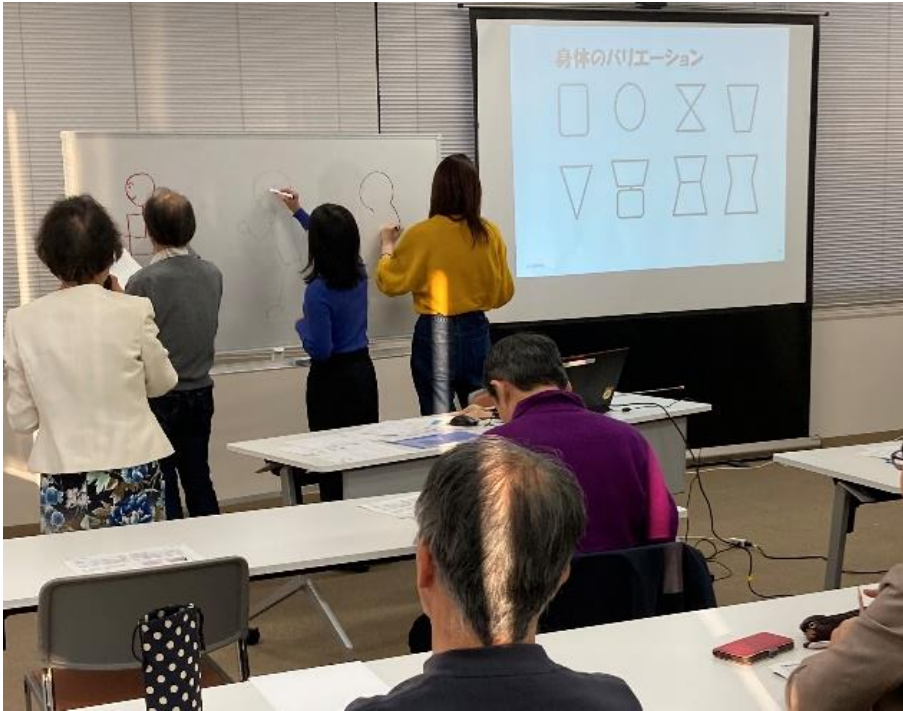
- ・効果的なモデル日本語講座の実施方法について検討していく。
- ・市町や他の関係機関の協力を得ながら、外国人住民に対して、SNSの活用を含めた、広く情報を届けられる方法を検討していく。
- ・ボランティアによる地域日本語教室との情報提供や意見交換を行い、両輪として地域日本語の推進を進めていく。
- ・日本語学習支援者の活躍の場を地域日本語教室だけに限定せず、例えば、共に働く同僚が担うなども考えられることから、より多くの人に参加してもらえる日本語学習支援者養成講座を実施する。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

市町との意見交換を通じて、行政担当職員の専門知識、マンパワーの不足が共通した課題となっているが明らかとなった。今後も日本語教育の重要性についての周知に努めるとともに、モデル事業終了後に市町自ら教室の設置・運営、あるいは他主体との協働により、地域日本語教育が推進できるよう支援体制を検討、構築していく必要がある。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑥	日本語学習支援者養成講座（日本語学習支援者セミナー）
	
1-⑦	モデル講座「はじめよう日本語」
	

多文化共生について話そう!
【第2回日本語学習支援者セミナー報告】

第2回日本語学習支援者セミナーでは、榎田千尋さんを講師にお招きしました。榎田さんは、介護福祉士、介護福祉専門員として活躍されているとともに、日本語学校で介護の授業を行っています。本セミナーのエンピツをお見せします。

誰もが働きやすい職場を目指して～介護現場からのレポート～
介護福祉士、介護支援専門員 榎田 千尋さん

介護福祉士として働きながら、日本語教師の養成講座を修了。私は介護支援専門員（ケアマネジャー）として、高齢者福祉に携わっています。介護の仕事に就く外国人が増え、介護について、指導や介護現場での課題解決のお手伝いができればと考え、日本語教師養成講座（420時間）を昨年修了しました。現在は日本語学校で、介護にまつわる基本用語の解説や、介護福祉士の国家試験対策の授業を担当しています。

介護職員に求められること
外国人に介護の基礎を教える際に、テキストや実地指導を取り入れることは、受講者（外国人）と指導者双方にとって習熟度を確かならせるというメリットがあります。しかしながら、日本語を母語としない外国人にとっては、日常生活で使う簡単な日本語だけでなく専門用語も習得することは想像以上に大変なことです。これに加えて、介護職員には、介護を必要とされている高齢者の思いに寄り添った関わりをしていくことが求められます。

介護を必要とする方が抱えている思いは、それぞれの人によって異なることももちろん、その一つ一瞬で変化することもあります。様々な障害をかかえる高齢者には、思いをうまく表現できない方、言語化できない方もいらっしゃいます。日本語を母語とする介護士であっても、「本意の思いはどうなんだろう」「思いに寄り添った介護ができているのだろうか」と悩むことがあります。言葉で表されること以上に、「心と心のコミュニケーション」が大切だと感じています。

心と心のコミュニケーションを大切に、壁を乗り越える
外国人が仕事をすると「言葉の壁」や「文化の壁」にあたることもあるでしょう。たとえば、日本語があまり上手でない外国人職員が現場にいらしたとしたとき、職員同士も心でコミュニケーションがとれます。言葉や文化の壁があるから働きにくいではなく、その壁を乗り越える方法を一緒に考える周囲のサポートが必要なのではないでしょうか。

様々な人が一緒に働き、それぞれが「働きやすい」と感じられるような社会となることを願います。



第2回日本語学習支援者セミナーの様子（9月28日）

滋賀県地域日本語講座を実施しています

滋賀県は、文化庁 令和5年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、外国人が生活のための日本語を学ぶ場としての「地域日本語講座」を6月から甲賀市で開講しました。（第1期は6月24日から10月8日まで実施）本講座は、初めて日本語を学ぶ16歳以上の外国人を対象としています。買い物をする、病院を受診する、役所で手続きをするなど、生活に必要な日本語を学びます。レベル別に2つのクラスがあり、入門クラスは7名、初級クラスは10名でスタートしました。

お昼休みには、みなさんの練習帳をすべて記入し、講師に見せてくださった受講者もいました。「話を聞きすぎて目が痛い」と言いながら、楽しく学んでいる受講者も。本講座を通じて受講者が初級日本語を身に付け、日本語の学習意欲を高めるとともに、日本語でのコミュニケーションに対する自信をつけていくことが期待されます。

滋賀県地域日本語講座（第2期）概要

- ・日時：10月2日から12月2日までの月曜日・水曜日・金曜日 9時30分～12時05分（全25回）
- ・会場：甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
- ・受講料：2,000円（テキスト代）
- ・受講対象者：16歳以上で日本語を初めて学ぶ外国人住民（初学・初級レベル）

現在、第2期（詳細は上記）を実施中です。また、第3期（12/2～2/18、土曜と日曜の夜、オンライン）や、短期集中コース（1/8～12/27の水曜の夜、日野町）の実施を予定しています。

発行：滋賀県（滋賀県地域日本語教育推進事業 事務局 〒523-0891 近江八幡市廣岡町537-3（一財）滋賀YMCA内）
文化庁 令和5年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用
[2023年10月発行] 文がしる

外国人と共に学び、共に暮らす
TOMONI-ともに-
滋賀県地域日本語教育推進事業ニュースレター 2023.Vol.1

滋賀県の外国人人口は近年、増加傾向にあります。そこで滋賀県では、外国人が地域社会で孤立することなく、安心して暮らしていくことができるよう、モデル日本語講座（対象：日本語初級者）や日本語学習支援者セミナーを実施しています。このニュースレターでは、様々な「日本語教育推進」の情報を発信します。

今年度、全5回の「日本語学習支援者セミナー」を開催します

道賀県には、令和4年12月末時点で、108の国・地域出身の36,158人の外国人が暮らしています。多様な言語や文化を持って暮らす中で、日常生活に必要な日本語を身に付けたい、地域の日本人と話をしたいという方も多くいらっしゃいます。そこで、日本語学習支援者の養成を目的として、今年度は様々なテーマで全5回のセミナーを開催します。

令和5（2023）年8月27日、草津市立市民総合交流センター（オクリエ草津）401会議室で、「第1回日本語学習支援者セミナー」を開催しました。講師としてお招きしたのは、ハッカライネン・ニーナさん。ニーナさんは1992年にフィンランドから来日され、2007年に「外国人女性の会・ハルコ」を立ち上げました。ハルコでは、日本で暮らす外国人女性が困ったことを気軽に相談できる場を作ったり、日本人に対して「外国人との付き合い方」のコツを提案するなど、外国人と日本人が共に安心して暮らせる地域社会を目指して幅広く活躍されています。

今回のセミナーでは、日本で暮らす外国人が抱えている問題について、ニーナさんご自身の体験を交えながら、わかりやすく説明していただきました。その一部をご紹介します。



ハッカライネン・ニーナさん

成蹊大学及び東京大学大学院に留学、ヘルシンキ大学大学院修了。日本企業勤務、通訳学校校長、大学教員などを経て、2007年に「外国人女性の会・ハルコ」を設立。2020年に「京の公共人材大賞 最優秀賞」を受賞。道賀県在住。

【第1回日本語学習支援者セミナー デイジェスト】

「5つの壁を乗り越えて ～在住外国人が抱えている問題は日本語の問題だけではない～」

フィンランドの中の日本文化

私はフィンランドから来ました。皆さんは、フィンランドをどの国だと思われかもしれませんが、実は日本の文化がたくさん根付いているんですよ。お寿司などの食事も人気ですが、なんといっても日本のアニメは大きな影響力を持っています。選挙で若者たちの投票を促すために、政府はアニメを使って呼びかけました。マンガのキャラクターが描かれた、アニメのキャラクターの衣装を着た人たちが集まるイベントも大盛況です。いかがですか、少し身近に感じただけでしょうか。

ハルコ発達の経緯

私は1992年に来日しました。仏教などの東洋思想に興味を持ったことがきっかけです。日本での生活は戸惑いの連続でした。外国人に生け花や茶道といった日本文化を体験させてくれるイベントもありましたが、日常生活を支援してくれる団体は、当時はほとんどありませんでした。国際結婚している外国人女性の多くは留学経験がなく、日本語のレベルも低かったです。そんな中で、不安を抱えながら、子育てや介護の難しい手になっていきます。彼女たちに寄り添い、安心して暮らしていけるようサポートするために、「外国人女性の会・ハルコ」を発足させました。

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載